

(10) 肉用牛振興を核とした地域畜産新生システム構築事業

ア 地域畜産新生システムの構築に向けた取組

(ア) 事業参加農家(予定)の概要

(単位：戸、頭、円、ha、円/頭、時間)

	経営形態	戸数	家畜飼養頭数		繁殖センターへの 年間預託頭数	飼料作物 作付面積	肉用子牛1頭 当たり生産費	畜種1頭当たり 年間労働時間	備考
			畜種	頭数					
初 年 度	肉用牛繁殖	( )		( )		( )			(* 現況の子牛生産費 を記入)
	肉用牛肥育	( )		( )		( )			
	肉用牛一貫	( )		( )		( )			
	酪農	( )		( )		( )			
目 標	肉用牛繁殖	( )		( )		( )			
	肉用牛肥育	( )		( )		( )			
	肉用牛一貫	( )		( )		( )			
	酪農	( )		( )		( )			

- (注) 1 それぞれ( )内には、事業参加(予定)者のうち認定農業者の戸数、家畜飼養頭数、飼料作物作付面積を内数で記載のこと。  
 2 畜種は、繁殖牛、肥育牛、搾乳牛ごとに記載すること。  
 3 備考欄に当該地域の肉用牛繁殖経営における子牛1頭当たり生産費の現況数値を参考として記載すること。

(イ) 肉用牛繁殖センターの事業計画

a 受託頭数等計画

(単位：頭)

区 分	計 画					
	初 年 度 (事業実施年度)	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
活動管内の肉専用種繁殖雌牛頭数						
うち受託頭数						
うち人工授精頭数						
うち受精卵移植頭数						
うち人工授精による受胎頭数						
うち受精卵移植による受胎頭数						
繁殖センターでの出産頭数(人工授精)						
"                    (受精卵移植)						
活動管内の乳用種搾乳牛及び肉専用種以外の繁殖雌牛頭数						
うち受託頭数						
うち人工授精頭数						
うち受精卵移植頭数						
うち人工授精による受胎頭数						
うち受精卵移植による受胎頭数						
繁殖センターでの出産頭数(人工授精)						
"                    (受精卵移植)						

b 繁殖技術等計画

(単位：日、%、日齢)

区 分	地域の現況	計 画					
		初 年 度 (事業実施年度)	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
平均分娩間隔							
受精卵受胎率							
平均親子分離日齢							
受精卵の採卵延べ頭数	-						
採卵個数	-						

c 放牧実施計画

(単位：h a)

区 分	計 画					
	初 年 度 (事業実施年度)	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積	面 積
放 牧 地	水田					
	うち転作飼料作物					
	水田裏飼料作物					
	畑					
	うち飼料作物					
	牧草地					
	野草地					
	耕作放棄地					
その他( )						
計						

## d 農産加工副産物等の飼料利用

(単位：kg)

区 分	計 画					
	初年度 (事業実施年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	T D N換算量	T D N換算量	T D N換算量	T D N換算量	T D N換算量	T D N換算量
粕						
粕						
その他( )						
その他( )						
合 計						

(注) 農産加工副産物については、当該地域においてこれまで飼料利用率が低いもので、新たに繁殖センターで取り扱う品目を記載すること。

## e 稲ワラ堆肥交換計画

(単位：ha、t)

区 分		計 画					
		初年度 (事業実施年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
稲 ワ ラ	収集面積						
	収集量						
堆 肥	投入面積						
	投入量						

## f 飼料自給率及び飼料コスト

(単位：円/頭、%)

区 分		計 画					
		初 年 度 (事業実施年度)	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
飼 料 費	流通飼料費						
	購 入						
	牧草・放牧・採草費						
	計						
飼 料 自 給 率							

(注) 1 飼料費については、年間繁殖雌牛1頭あたりに換算し記載すること。

2 飼料自給率は、TDN換算で算出すること。また、繁殖センターで利用する農産加工副産物や堆肥と交換した稲ワラについては、自給飼料分として扱うことができるものとする。なお、飼料自給率の算出根拠となる資料を別途添付すること。